

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	平成23年度第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	三菱食品株式会社 (旧会社名 株式会社菱食)
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd. (旧英訳名 RYOSHOKU LIMITED) (注)平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社菱食(英訳名 RYOSHOKU LIMITED)」から「三菱食品株式会社(英訳名Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.)」に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜井 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜井 信彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 1月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	1,048,468	1,610,212	1,838,343
経常利益(百万円)	7,858	15,542	15,681
四半期(当期)純利益(百万円)	5,383	11,150	7,162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,338	11,994	7,020
純資産額(百万円)	79,464	107,194	81,070
総資産額(百万円)	387,765	670,162	375,732
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	125.26	216.62	166.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	20.2	15.7	21.2

回次	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.44	118.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成22年度は決算期変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

## 2【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（三菱商事㈱）、子会社35社、関連会社4社で構成されており、日本国内の食品卸売事業を主な事業内容とし、さらに物流事業、不動産管理業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <加工食品事業>

第2四半期連結会計期間において、当社を完全親会社とし、明治屋商事㈱を完全子会社とした株式交換を行ったことにより、明治屋商事㈱が当社連結子会社となったため、その加工食品部門を当該セグメントに追加しております。

なお、当社は、平成23年8月17日開催の取締役会決議及び合併契約に基づき、平成23年10月1日付で当社を吸収合併存続会社、明治屋商事㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

### <低温食品事業>

第2四半期連結会計期間において、当社を完全親会社とし、㈱フードサービスネットワークを完全子会社とした株式交換を行ったことにより、㈱フードサービスネットワークが当社連結子会社となったため、当該セグメントに追加しております。

### <酒類事業>

第2四半期連結会計期間より、明治屋商事㈱の酒類部門を当該セグメントに追加しております。

### <菓子事業>

第2四半期連結会計期間において、当社を完全親会社とし、㈱サンエスを完全子会社とした株式交換を行ったことにより、㈱サンエスが当社連結子会社となったため、当該セグメントに追加しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により停滞した経済活動に回復の兆しが見られたものの、欧州の財政危機に伴う円高の長期化や株式市場の低迷、タイの洪水の影響等もあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

食品流通業界におきましては、震災による自粛ムードの高まりなどから内食傾向が広がる一方、生活者の節約志向から商品の低価格化が継続する厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループは、「食のライフラインを守り、生活者を支える」という食品流通業の使命を再認識し、グループ一丸となって被災地における商品供給体制の復旧に取り組んでまいりました。また、震災後の生活者の消費行動変化に的確に対応すべく、引き続きライフスタイルマーケティングを推進し、あわせて、ローコスト化を更に推進することで、業績の向上に努めてまいりました。

また、当社は昨年7月1日に明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを株式交換により子会社化し、昨年10月1日に明治屋商事株式会社を吸収合併いたしました。本年4月1日には株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークの吸収合併を予定しております。当社グループは本経営統合を円滑に進め、中間流通基盤の一層の強化、食に関わる機能の垂直・水平展開、海外市場への事業拡大を目指し、食品産業の発展に取り組んでまいります。

本株式交換による子会社化により、当第3四半期連結累計期間の業績には統合各社の6ヶ月分の実績が含まれております。この結果、売上高につきましては、1兆6,102億12百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は142億40百万円、経常利益は155億42百万円となりました。また、四半期純利益につきましては、経営統合関連費用や災害損失などの特別損失の計上により、111億50百万円となりました。

なお、平成23年3月期は決算期を12月決算から3月決算へ変更したことに伴い15ヶ月の変則決算となっておりますので、対前年同四半期増減比率は記載しておりません。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

(品種別売上高明細表)

品種	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
缶詰類	19,770	1.2
調味料類	182,227	11.3
麺・乾物類	115,547	7.2
嗜好品・飲料類	194,352	12.1
菓子類	137,221	8.5
冷凍・チルド類	550,238	34.2
酒類	328,344	20.4
その他	82,509	5.1
合計	1,610,212	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	144,620	9.0
GMS	136,275	8.4
SM	648,498	40.3
CVS	430,446	26.7
ドラッグストア	49,560	3.1
ユーザー	48,212	3.0
その他直販 (直販計)	128,388	8.0
	1,441,382	89.5
メーカー・他	24,209	1.5
合計	1,610,212	100.0

- (注) 1. GMSはゼネラル・マーチャндаイズ・ストアの略で、総合スーパーであります。  
 2. SMはスーパーマーケットであります。  
 3. CVSはコンビニエンスストアであります。  
 4. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

加工食品事業

加工食品事業につきましては、第2四半期連結会計期間より、明治屋商事(株)の加工食品事業等が当社の新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,110億33百万円、営業利益は50億54百万円となりました。

低温食品事業

低温食品事業につきましては、第2四半期連結会計期間より、(株)フードサービスネットワーク等が新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,804億23百万円、営業利益は75億26百万円となりました。

酒類事業

酒類事業につきましては、第2四半期連結会計期間より、明治屋商事(株)の酒類事業が当社の新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,330億46百万円、営業利益は9億94百万円となりました。

菓子事業

菓子事業につきましては、第2四半期連結会計期間より、(株)サンエス等が当社の新規連結子会社となったことにより取引が増加しており、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,318億13百万円、営業利益は11億79百万円となりました。

その他

その他には、不動産管理事業、物流関連事業が含まれており、売上高は87億32百万円、営業利益は5億97百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

第2四半期連結会計期間において、明治屋商事(株)、(株)サンエス、(株)フードサービスネットワークが当社の新規連結子会社となったことにより、前連結会計年度末と比べて従業員数が1,574人増加し、当第3四半期連結会計期間末の連結従業員数は5,943人となりました。

なお、従業員数は就業人員であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	58,125,490	-	10,630	-	10,400

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 983,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,111,200	571,112	同上
単元未満株式	普通株式 30,390		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490		
総株主の議決権		571,112	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島 六丁目1番1号	983,900		983,900	1.69
計		983,900		983,900	1.69



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

### 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	総合企画 本部長	今村 忠如	昭和27年 1月31日生	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成9年4月 東洋冷蔵(株)営業第6部長 平成12年4月 三菱商事(株)水産部長 平成13年4月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成15年6月 (株)マルイチ産商代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役社長退任 平成19年4月 明治屋商事(株)顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)	-	平成23年 7月1日
取締役	菓子事業 本部長	島田 美幸	昭和24年 2月19日生	昭和46年3月 (株)三エス(現(株)サンエス)入社 昭和62年11月 同社取締役 平成2年2月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成13年2月 同社取締役副社長 平成16年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)	45	平成23年 7月1日
取締役	酒類事業 本部長	磯野 謙次	昭和28年 5月11日生	昭和51年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社加工食品第三ユニットマネージャー 平成15年5月 (株)明治屋監査役(常勤) 平成15年6月 三菱商事(株)退職 平成16年3月 (株)明治屋代表取締役専務取締役・流通事業本部長 平成17年4月 明治屋商事(株)代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成23年7月 当社取締役(現任)	(注)	-	平成23年 7月1日

(注) 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,034	1,294
受取手形及び売掛金	160,883	340,951
有価証券	5,600	42,700
商品及び製品	33,661	68,751
原材料及び貯蔵品	23	68
短期貸付金	36,600	25,661
その他	36,673	58,287
貸倒引当金	132	425
流動資産合計	274,345	537,289
固定資産		
有形固定資産	60,966	80,767
無形固定資産		
のれん	4,707	4,398
その他	2,046	3,258
無形固定資産合計	6,753	7,656
投資その他の資産		
投資有価証券	14,843	20,528
その他	20,868	27,989
貸倒引当金	2,045	4,069
投資その他の資産合計	33,667	44,448
固定資産合計	101,387	132,872
資産合計	375,732	670,162
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247,565	491,463
引当金	2,340	147
その他	28,751	49,104
流動負債合計	278,657	540,715
固定負債		
退職給付引当金	10,067	13,212
役員退職慰労引当金	379	596
その他	5,558	8,443
固定負債合計	16,005	22,253
負債合計	294,662	562,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	19,141	33,244
利益剰余金	53,198	63,955
自己株式	2,547	2,548
株主資本合計	80,422	105,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	566	236
為替換算調整勘定	20	25
その他の包括利益累計額合計	586	210
少数株主持分	1,234	1,702
純資産合計	81,070	107,194
負債純資産合計	375,732	670,162

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,048,468	1,610,212
売上原価	961,221	1,478,176
売上総利益	87,247	132,035
販売費及び一般管理費	80,107	117,795
営業利益	7,139	14,240
営業外収益		
受取利息	87	131
受取配当金	269	497
不動産賃貸料	617	738
その他	441	1,015
営業外収益合計	1,415	2,384
営業外費用		
支払利息	75	106
不動産賃貸費用	453	541
固定資産除却損	-	224
のれん償却額	9	-
その他	158	209
営業外費用合計	697	1,082
経常利益	7,858	15,542
特別利益		
固定資産売却益	155	14
受取保険金	-	300
関係会社株式売却益	262	-
その他	27	44
特別利益合計	445	359
特別損失		
投資有価証券評価損	486	190
固定資産売却損	63	9
減損損失	615	133
災害損失	-	391
経営統合関連費用	-	999
厚生年金基金脱退特別掛金	-	572
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	264
固定資産除却損	12	-
その他	49	19
特別損失合計	1,228	2,579
税金等調整前四半期純利益	7,075	13,321
法人税、住民税及び事業税	2,430	1,749
法人税等調整額	746	372
法人税等合計	1,683	2,122
少数株主損益調整前四半期純利益	5,391	11,199
少数株主利益	8	49
四半期純利益	5,383	11,150

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,391	11,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	799
為替換算調整勘定	0	5
その他の包括利益合計	52	794
四半期包括利益	5,338	11,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,334	11,947
少数株主に係る四半期包括利益	3	46

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、平成23年7月1日に当社を完全親会社とし、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社とした株式交換を行ったことにより、当該会社を連結の範囲に含めております。 また、平成23年7月1日に当社連結子会社である株式会社リョーショクリカーを、平成23年10月1日に明治屋商事株式会社を当社が吸収合併したことにより、当該会社を連結の範囲より除いております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が283百万円減少しております。 なお、当該会計基準等の適用にあたっては「資産除去債務に関する会計基準」第18項に従い、適用初年度の期首において資産除去債務を521百万円計上しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は700百万円減少し、法人税等調整額は740百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員 23百万円	偶発債務 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。 従業員 16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 3,509百万円	減価償却費 4,310百万円
のれん償却額 321百万円	のれん償却額 308百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	816	利益剰余金	19.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日
平成22年8月2日 取締役会	普通株式	644	利益剰余金	15.00	平成22年6月30日	平成22年9月6日

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	644	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	857	利益剰余金	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月7日

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年7月1日付で明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社といたしました。これにより、資本剰余金が141億2百万円増加しております。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	食品卸売 事業 (百万円)	不動産 管理事業 (百万円)	リース・ レンタル 事業 (百万円)	物流関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,045,876	92	103	2,235	160	1,048,468	-	1,048,468
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	470	538	905	7,417	1,470	10,802	10,802	-
計	1,046,347	631	1,008	9,652	1,630	1,059,271	10,802	1,048,468
営業利益	6,180	229	104	551	23	7,089	49	7,139

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務

- (1) 食品卸売事業 加工食品、低温食品・フードサービス卸売、酒類卸売、菓子卸売
- (2) 不動産管理事業 不動産管理
- (3) リース・レンタル事業 物流機器賃貸
- (4) 物流関連事業 物流運営業、物流コンサルティング
- (5) その他の事業 通信販売、惣菜等食品加工等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

当第3四半期連結累計期間における提出会社及び連結子会社は、全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報に該当する事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

当第3四半期連結累計期間における提出会社及び連結子会社は、海外売上高がないため該当する事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の販売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の販売、「酒類事業」は酒類の販売、「菓子事業」は菓子類の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	577,347	574,579	325,439	131,183	1,608,550	1,661	-	1,610,212
セグメント間の内部売上 高又は振替高	33,686	5,844	7,607	629	47,767	7,070	54,837	-
計	611,033	580,423	333,046	131,813	1,656,317	8,732	54,837	1,610,212
セグメント利益	5,054	7,526	994	1,179	14,755	597	1,112	14,240

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	14,755
「その他」の区分の利益	597
のれんの償却額	308
全社費用	803
四半期損益計算書の営業利益	14,240

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成22年6月30日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	125円26銭	216円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,383	11,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,383	11,150
普通株式の期中平均株式数(株)	42,976,649	51,474,870

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

その他の注記事項

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

明治屋商事株式会社との合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称	三菱食品株式会社
事業の内容	食品卸売業

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称	明治屋商事株式会社
事業の内容	食品卸売業

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三菱食品株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

国内食品流通市場を取り巻く環境は大きく変化しており、また、同時に多様化しております。このような環境の中でお取引先様へ貢献させていただくには、三菱商事株式会社の食品中間流通事業子会社4社が持つ経営資源を結集し、中間流通事業が果たす役割・機能の質の向上を図ることが不可欠であると判断し、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの経営統合に関する合意に至りました。

本経営統合は、統合作業の負荷を分散、軽減させることにより想定されるリスクを最小限に抑え、お取引先様にご提供するサービスレベルの継続・向上を図るため段階的に取り進めており、まずは当社と事業領域の重なりが大きい明治屋商事株式会社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理いたしました。なお、のれん又は負ののれんは発生いたしません。

3. 子会社株式の取得に関する事項

明治屋商事株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併における新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

## 2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 1株当たり中間配当金 15円00銭
- (2) 中間配当の総額 857百万円

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

三菱食品株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社（旧会社名 株式会社菱 食）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社（旧会社名 株式会社菱 食）及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。